

公告

南三陸町制限付き一般競争入札公告

制限付き一般競争入札を次により執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び南三陸町財務規則（平成17年南三陸町規則第32号）第91条の規定により、公告する。

令和6年7月9日

南三陸町長 佐藤 仁

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和6年度校務支援システム環境構築等業務
- (2) 業務場所 各小中学校及び南三陸町教育委員会
- (3) 履行期間 令和7年2月1日から令和12年1月31日まで
- (4) 業務概要 校務支援システムの調達、設定及び環境構築、保守一式
- (5) 支払条件 総額使用料を60ヶ月で除して得た額を毎月支払う

2 入札参加資格

- (1) 宮城県内に南三陸町入札参加者として登録のある事業所（当該事業所が支店、営業所等である場合は、本社から委任を受けていること。）を有し、南三陸町財務規則の規定に基づく競争入札参加承認を受けていること。
- (2) 個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当するものでないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないものであること。
- (4) 南三陸町入札参加業者指名停止要領(平成17年南三陸町訓令第37号)に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされているもの（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全であるものでないこと。
- (6) 宮城県内の自治体において過去5年以内に校務支援システムの導入実績があること。

3 入札手続等

- (1) 入札参加申請書類の交付等

ア 交付期間

令和6年7月9日（火）から令和6年7月19日（金）までの期間の午

前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 交付場所

南三陸町教育委員会事務局学務係

(2) 仕様書の閲覧

ア 期間

令和6年7月9日（火）から令和6年7月19日（金）までの期間の午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 場所

南三陸町役場建設課前閲覧台

ウ 質問

仕様書について質問がある場合は、備付けの質問書に記入し、令和6年7月23日（火）までに南三陸町教育委員会事務局学務係へ提出すること。

エ 回答

令和6年7月26日（金）午前9時から午後5時までの間、閲覧による。

オ 仕様書の交付

貸出しによる。ただし、貸出時間は2時間以内とする。

(3) 入札執行の日時及び場所

ア 日時

令和6年8月1日（木）午前10時

イ 場所

南三陸町役場3階 会議室

4 入札参加資格の承認申請

(1) 申請書類

入札に参加しようとする者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲げる書類についてそれぞれ正副2部（ウについては、1通）を持参により提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

ア 制限付き一般競争入札参加申請書

イ 校務支援システムの導入に係る実績調書

ウ 入札参加申請者の所在地及び名称を記載した返信用封筒

(2) 受付の期間及び場所

ア 期間

令和6年7月9日（火）から令和6年7月19日（金）までの期間の午前9時から午後5時まで（ただし、閉庁日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 場所

南三陸町教育委員会事務局学務係

- (3) 入札参加資格審査の結果については、入札参加申請者に対し、令和6年7月29日(月)までに通知する。
- (4) 入札参加有資格者と認められなかった者は、書面により、当該認められなかった理由の説明を求めることができる。

5 入札方法等

- (1) 電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の8第4項の規定による再度の入札は、2回に限りこれを行うものとする。

6 入札保証金

免除する。

7 入札の無効等

南三陸町競争入札参加心得(令和4年南三陸町告示第96号)に定めるところによる。

8 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札をしたものを落札者とする。
- (2) 再度の入札の結果、落札者が決定されなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

9 その他

不明な点については、当町担当に照会すること。

南三陸町教育委員会事務局学務係 担当者：横山、佐藤

電話 0226-46-2604(直通)

FAX 0226-46-5348